

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2012-86047(P2012-86047A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2011-284840(P2011-284840)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月13日(2013.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第1始動口と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、所定の条件が満たされた場合に遊技球の入球容易性が向上する第2始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球を契機に第1抽選を実行する第1抽選手段と、

前記第2始動口への遊技球の入球を契機に第2抽選を実行する第2抽選手段と、

前記第1抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第1特別図柄表示装置と、

前記第2抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第2特別図柄表示装置と、

前記第1抽選の結果を示す第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第1図柄決定手段と、

前記第2抽選の結果を示す第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第2図柄決定手段と、

前記第1図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第1特別図柄を変動表示させるときの変動時間が異なる複数種の変動パターンと前記第1抽選の結果とが対応付けられた第1変動パターンテーブルを保持する第1変動テーブル保持手段と、

前記第2図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第2特別図柄を変動表示させるときの変動時間が異なる複数種の変動パターンと前記第2抽選の結果とが対応付けられた第2変動パターンテーブルを保持する第2変動テーブル保持手段と、

前記第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させ、前記第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるメイン表示制御手段と、

前記第1抽選が当りである場合に、通常遊技より遊技者に有利な状態となる第1特別遊技を実行する第1特別遊技制御手段と、

前記第2抽選が当りである場合に、通常遊技より遊技者に有利な状態となる第2特別遊技を実行する第2特別遊技制御手段と、

前記第1抽選の結果および第2抽選の結果が演出的に表示される演出表示装置と、前記第1図柄決定手段および前記第2図柄決定手段で選択された変動パターンの変動時間に対応する演出時間の演出画像を前記演出表示装置に表示させる演出表示制御手段と、所定の移行条件を満たした場合、新たに前記第1特別遊技または前記第2特別遊技を獲得する容易性が通常状態より有利となると共に前記第2入球口の入球容易性を向上させる状態である特定遊技状態に前記特別遊技の終了後移行させる特定遊技実行手段と、を備え、

前記第1変動テーブル保持手段は、前記第1変動パターンテーブルとして、前記第2変動パターンテーブルに基づいて選択される場合と比べて変動時間の長い変動パターンの選択確率が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

前記第2変動テーブル保持手段は、前記第2変動パターンテーブルとして、前記第1変動パターンテーブルに基づいて選択される場合と比べて変動時間の短い変動パターンの選択確率が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

前記メイン表示制御手段は、

前記第1図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第1特別図柄の変動表示を制御する第1特図制御手段と、

前記第2図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第2特別図柄の変動表示を制御する第2特図制御手段と、

前記第1特別図柄および前記第2特別図柄のうち、一方を変動表示させる間は他方の変動表示の開始を待機させる特図調整手段と、

を有し、

前記第1図柄決定手段または前記第2図柄決定手段は、前記通常遊技において、前記通常状態の場合と前記特定遊技状態の場合とで異なる変動パターンテーブルを参照して前記変動パターンを決定すると共に、前記特定遊技状態の場合に前記第2図柄決定手段が前記変動パターンを選択する際には、前記第1変動パターンテーブルに基づいて選択される場合に比べて変動時間の短い変動パターンの選択確率が高くなるように規定された前記通常状態の場合とは異なる第2変動パターンテーブルを参照することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、遊技球が入球可能な第1始動口と、

前記遊技領域の所定位置に設けられ、所定の条件が満たされた場合に遊技球の入球容易性が向上する第2始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球を契機に第1抽選を実行する第1抽選手段と、

前記第2始動口への遊技球の入球を契機に第2抽選を実行する第2抽選手段と、

前記第1抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第1特別図柄表示装置と、

前記第2抽選の結果が図柄変動のかたちで表示される第2特別図柄表示装置と、

前記第1抽選の結果を示す第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第1図柄決定手段と、

前記第2抽選の結果を示す第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるときの変動開始から停止までの変動態様が定められた変動パターンを複数種のパターンから選択する第2図柄決定手段と、

前記第1図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第1特別図柄を変動表示させるときの変動時間が異なる複数種の変動パターンと前記第1抽選の結果とが対応付けられた第1変動パターンテーブルを保持する第1変動テーブル保持手段と、

前記第2図柄決定手段により前記変動パターンが決定されるときに参照されるテーブルとして、前記第2特別図柄を変動表示させるときの変動時間が異なる複数種の変動パターンと前記第2抽選の結果とが対応付けられた第2変動パターンテーブルを保持する第2変

動テーブル保持手段と、

前記第1特別図柄を前記第1特別図柄表示装置に変動表示させ、前記第2特別図柄を前記第2特別図柄表示装置に変動表示させるメイン表示制御手段と、

前記第1抽選が当りである場合に、通常遊技より遊技者に有利な状態となる第1特別遊技を実行する第1特別遊技制御手段と、

前記第2抽選が当りである場合に、通常遊技より遊技者に有利な状態となる第2特別遊技を実行する第2特別遊技制御手段と、

前記第1抽選の結果および第2抽選の結果が演出的に表示される演出表示装置と、

前記第1図柄決定手段および前記第2図柄決定手段で選択された変動パターンの変動時間に対応する演出時間の演出画像を前記演出表示装置に表示させる演出表示制御手段と、

所定の移行条件を満たした場合、新たに前記第1特別遊技または前記第2特別遊技を獲得する容易性が通常状態より有利となると共に前記第2入球口の入球容易性を向上させる状態である特定遊技状態に前記特別遊技の終了後移行させる特定遊技実行手段と、

を備え、

前記第1変動テーブル保持手段は、前記第1変動パターンテーブルとして、前記第2変動パターンテーブルが保持する変動パターンと同じ種類の変動時間の変動パターンを保持すると共に、前記第2変動パターンテーブルに基づいて選択される場合と比べて変動時間の長い変動パターンの選択確率が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

前記第2変動テーブル保持手段は、前記第2変動パターンテーブルとして、前記第1変動パターンテーブルが保持する変動パターンと同じ種類の変動時間の変動パターンを保持すると共に、前記第1変動パターンテーブルに基づいて選択される場合と比べて変動時間の短い変動パターンの選択確率が高くなるように規定されたテーブルを保持し、

前記メイン表示制御手段は、

前記第1図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第1特別図柄の変動表示を制御する第1特図制御手段と、

前記第2図柄決定手段が決定した変動パターンにしたがい第2特別図柄の変動表示を制御する第2特図制御手段と、

前記第1特別図柄および前記第2特別図柄のうち、一方を変動表示させる間は他方の変動表示の開始を待機させる特図調整手段と、

を有し、

前記第1図柄決定手段または前記第2図柄決定手段は、前記通常遊技において、前記通常状態の場合と前記特定遊技状態の場合とで異なる変動パターンテーブルを参照して前記変動パターンを決定することを特徴とする弾球遊技機。